

# 議会だより



1/17 小正月行事のだんご刺しを体験する子供たち



- ◇一般質問 ..... 2～3
- ◇第4回定例会内容 ..... 4～6
- ◇村政報告・議員派遣報告 ..... 6
- ◇第3回臨時議会・行政視察報告 ..... 7
- ◇議会のうごき・編集後記 ..... 8

# 第4回定例会

平成20年第4回定例会は、12月12日から18日までの7日間の会期で開かれた。本定例会では、二名の議員が一般質問を行い、条例の改正案6件、平成20年度補正予算案5件が審議された。また、追加提案された教育委員会委員の任命案2件について審議された。

## 一般質問



水野谷 薫 議員

### 平成21年度予算編成の方針は？

水野谷

本年度のわが国

経済は、米国のサブプライムローン問題から発生した金融危機により自動車、電機産業も減産に追い込まれ大幅な減収の見通しであります。それに伴い労働者のリストラが加

速、拡大しており『百年に一度の世界恐慌である』といわれております。

地方自治体も三位一体の改革により今後の財政運営はますます厳しい状況になると見込まれます。

そこで、21年度の予算編成に対する村長の考えを質問します。予算編成の基本的な取り組みについて、それから21年度の重点事業についてであります。

村長

平成21年度当初予算についてであります。世界的な景気後退を受けて、外

事面に加え国内事情も停滞し、景気の下局面が長期化そして深刻化する恐れが高まっている中で、予算編成でありますので、国県の情報を収集し歳入の把握に努め、歳出については経費節減、事務の合理化を図り、限られた財源を有効かつ効果的に事務執行できると考えたいと考えております。

取り組みたい事業は、滑津小学校体育館耐震補強及び大規模改修事業さらに、予算状況により吉子川小学校施設の耐震整備事業を検討したい。また、宅地分譲の促進、企業誘致に努めたい。農業関係は、青果物の価格補償事業、優良牛貸付導入事業は継続して実施していきたいと考えております。農地・水・環境保全向上対策事業、農地流動化促進助成事業、森林環境交付金事業についても農村環境の改善、担い手の育成に資することから引き続き実施したいと考えております。新規事業として橋梁長寿化修繕計画策定のため点検事業を検討したいと考えております。商工関係は、中小企業経営合理化資金融資制度を継続すると共に新交通シ

ステム事業についても引き続き支援してまいりたい。さらに、商工会補助金も引き続き検討してまいりたいと考えているところですが。

いずれに致しましても歳入総額の中で対処するものであり、地方自治体財政の危機が叫ばれている今日、健全財政の堅持を第一と考えて予算編成を行っていく所存であります。



税財源基盤の確立を求める福島県総決起大会

水野谷

このような不況だからこそ、本当に限られた財源の中から効率よい住民サービスが必要だと私はおもいます。そこで、予算編成にあ

り村長が一番基本としているのは、前年度予算なのか、それとも決算なのかを伺いたい。それから、21年度は財調の取崩しを行うのか分かれれば答弁願います。

村長

予算編成に当たっては、まず重点事業の点検を行います。それから、過去の予算及び決算の成果等を検討し判断する材料としております。本音を申し上げますとやりたいことは沢山有りますが、予算が仰せのとおりで対応できないということです。

財調は、約10億円あります。国県からの歳入について何ら情報がありませんで、財調を取崩すことになるかどうかは、今の段階では申し上げられません。できたら財調は取崩したくないというのが私の気持ちです。

水野谷

平成21年度予算編成について大筋は理解しました。21年度は百年に一度なるかないかの不況が見込まれます。ついては、きめ細やかな住民サービスと財政改革を実施し活力ある村づくりを進めて頂きたいと思えます。

# ポイ捨て防止条例 制定の考えは？

**水野谷** この質問は、以前にも私が質問しましたが、検討するとの答弁でしたが、いまだに制定されません。今地域環境を守る運動が全国的に展開されており、自分たちの環境は自分たち地域が守る。このスローガンでポイ捨て防止条例を制定し、義務付けることにより全体の美化につながると思うが村長の考えを伺います。



ゴミ拾いをする富士工業社員

## 村長

近年、気候の温暖化や酸性雨、廃棄物の増大等多くの環境問題に直面しており、地域の環境保全に対する

社会的要請がますます強まっております。こうした中、本村においても多くの村民にご協力をいただいております。クリーンアップ事業を始め、生徒会による学校周辺や公共施設周辺の清掃活動また、村内企業によるボランティア清掃活動など村内各種団体による地域美化活動が長年継続的に行われております。しかしながら、このような取り組みによっても不法投棄は依然として無くならないのが現状です。そこで不法投棄防止条例の制定でありませんが、村民だけでなく来訪者や村内通過者に対しても抑止効果がなくてはなりません。近隣市町村の取組み状況やその実効性も十分検討し、さらに本村環境審議委員会の方々の意見を踏まえて検討してまいります。と答えております。

## 水野谷

県内のほとんどの市町村で何らかのポイ捨て防止条例が制定されており、西白河管内で制定されていないのは中島村だけです。やはり、これは住民の意識を高めるためにも制定すべきだと思いますが、その辺の答弁を願います。

## 村長

条例を制定した市町村は県内59市町村のうち32市町村、管内では3市町村との資料があります。半数以上の市町村が制定しておりますので、さらに検討を加えながら考えてまいります。と思います。

## 水野谷

ポイ捨て防止条例は、住民の地球環境保全意識を高めるために有効であり、ゴミの減量化やリサイクルの実践などにも結びつき地球温暖化対策にもなるので、早急に実施されますことを望みまして私の質問を終わります。



藤田利春 議員

# 童里夢公園内各施設の有効利用について

## 藤田

童里夢公園が開園されて早11年が過ぎようとしています。公園には四季折々の草花、木々の緑や花に訪れる村民はもとより他町村から散策に訪れる人が多く見られます。

公園にはコミュニティーセンターがありその使用状況を調べてみると昨年は87名の利用があり、利用者は幼稚園、子供会、障害福祉会等でありました。さらに、今年も10月までに36名の利用となっており、子供会と幼稚園の利用がほとんどであります。

センター条例を見ますとその使用目的は、①防災に関すること②地域交流に関すること③都市と農村の交流に関すること④集落農園の利用促進に関すること⑤地域農業の推進に関すること⑥その他村長が認めた事業と書かれております。このような使用目的で建てられた訳ですが、本来の趣旨に反しているのではないのでしょうか。より一層の使用率、また目的に沿った使用率を上げるため村はどのような方策、方法を考えているのか質問いたします。



利用促進が求められるコミュニティーセンター

また、公園入り口正面にあるトマト館は今も静かな人気があります。冬季間の閉店は止むを得ないとしても一年間の閉店は童里夢公園の看板が無いに等しく、むなしく感じます。

第三セクターで運営されておりますが、設立当時の内容を調べてみると、ふるさと特産品を全国に販売、また、商業・農業が連携し地場産業の育成、総合直売所の共同経営、さらに野菜、鉢花、緑化木の総合的な販売所と書かれております。すなわち農業振興と観光開発の拠点として童里夢公園があり、その延長線上にトマト館が設立されたとは私

認識しております。村長は、トマト館運営の代表者として今後どのようにしていくつもりか質問します。

次に第4次中島村総合振興計画には、都市との交流を深めるため自然と触れ合ったり農業体験の企画を立案し積極的に交流を推進する。さらに菜野花会、食彩会、認定農業者、商工会等との連携を強化し、地域産業の情報発信または、受信基地になると書かれています。現在東京なかじま会のメンバー等から農産物の注文を受け発送しているようですが年々少なくなっているのが現状です。このような状況の中の童里夢公園、トマト館はほとんど活用されていない、両施設とも寝ているように感じます。村長、起こすためにはどのような考えを持っているのか、それをいつ行うのか質問します。

**村長**

コミュニティセンターの今後の運用ですが、昨年6月、風紀上の問題もありまして検討を加え施設管理とし、使用申請による利用としました。今後は、生涯学習に取り組んでいる団体の積極的

な利用のPRをし、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

各種団体と連携したトマト館の利用として産直の場の考えはあるかとの質問でございますが、本村では菜野花会が土日に産直を実施しており、童里夢公園で販売した経緯もございます。農業者を含め、関連各種団体が主体的取組みのもとトマト館を利用すると言うのも選択肢の一つであろうと考えております。そうした事であれば村としてはできる限りの支援をしてまいりたいと考えているところであります。



活用が求められるトマト館

**藤田**

村長の答えは現状の答えです。今後生かすためにどのように考えているかをもう少し具体的にお答え願います。

**村長**

産直は、行政主導だけではなかなかうまく続かないのではないかと思います。私は使用するはやぶさかではない考えを持っておりまして、主体的に取組む団体等があれば、村としても積極的に関わりを持ち支援してまいりたいと考えてあります。

**藤田**

コミュニティセンター条例、トマト館設立時の目的という状況の中で両施設の活性化を図る観点から質問している訳であります。私が聞いたところでは村から要請があれば産直を是非やりたい人がたくさんおります。今村長が考えていることをすぐに行うに実行してください、それが産業振興になります。

**村長**

そうした団体があるということでありまして、産業建設課に指示して早急にそういった話をすべく努力いたします。

**藤田**

非常に前向きな回答を一部得ました。また、滑津原地区のバイパス等の計画があるやに聞いておりますが路線等も公園近くを通る様県に強く陳情したりして行動を起こして下さい。

そういう考えを推進して誇れるような童里夢公園を作って下さることを期待して質問を終わります。

# 審議内容

## ◆議決された条例関係

- ◇議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の手当支給率と均衡をはかることから、議員の期末手当支給率を「100分の170」を「100分の173」に改正。

- ◇村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

前議案同様の理由により、村長並びに副村長の期末手当支給率を「100分の170」を「100分の173」に改正。

- ◇教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

教育長も同様に期末手当支給率を「100分の170」を「100分の173」に改正。

- ◇職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

伝染病予防法の廃止に伴い、「伝染病」が「感染症」と改められたため用語の改正。

- ◇中島村税条例の一部を改正する条例

個人村民税の控除対象寄附金に、社会福祉法人中島村社会福祉協議会に対する寄附金を追加するための改正。

- ◇中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の改正に伴い、平成21年1月1日から出産育児一時金を現行の「35万円」を「38万円」に改正。

### ◆議決された補正予算

#### ◇平成20年度中島村一般会計補正予算(第6号)

既定予算額に4555万円を追加し、歳入歳出予算総額21億665万円とする。

歳入の主なものは、地方特例交付金に減収補填特例交付金、道路特定財源暫定税率未適用となった1ヶ月分の地方税収減を補填する地方税等減収補填臨時交付金等に386万円を増額した。

地方交付税には、普通交付税分7705万円を増額した。国庫支出金には国が新たに定めた「地域活性化・緊急安心実現対策交付金事業」についての交付金等により、898万円を増額した。

繰入金には、介護保険特別会計からの繰入金、財政調整基金繰入金の減額等により7202万円を減額した。

繰越金には、前年度決算により2757万円を増額した。歳出の主なものは、総務費で、総合行政情報システム等の減により、164万円を減額した。

民生費は、後期高齢者医療支援事務費の保険料軽減に伴

うシステム改修費用等により247万円の増額。

衛生費では簡易水道特別会計繰出金の減により、961万円を減額した。

農林水産業費は、「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業」に農業資材等緊急支援事業900万円を増額したが、農業集落排水処理事業特別会計への繰出金の減により、農林水産業費全体では11万円の増額となった。

教育費は「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業」に小中学校の学習要領の改訂に伴う理科、数学、算数の備品教材等430万円を増額した。

公債費は村債の繰上償還額4980万円を増額した。

#### ◇平成20年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

既定予算に2154万円を追加し、歳入歳出予算総額5億5786万円とする。

歳入は、国庫支出金に高齢者医療制度円滑運営事業補助金として2万円、前期高齢者交付金に586万円、繰越金に1565万円をそれぞれ増

額した。

歳出の主なものは、総務費徴収費に総合行政システム70万円を減額した。

保険給付費には、医療諸費として一般被保険者療養給付費に1137万円、高額療養費として、一般被保険者高額療養費に1000万円、出産育児諸費に41万円、葬祭費に38万円を増額した。



機能強化事業により改修中の滑津原集落排水処理場

#### ◇平成20年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)

既定予算額から2万円を減額し、歳入歳出予算総額2億8754万円とする。

歳入は、繰入金に709万

円を減額し、繰越金に707万円を増額した。

歳出は、総務費に使用料の還付金6万円を増額し、維持費は費用確定に伴い、9万円を減額した。

#### ◇平成20年度中島村簡易水道特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算総額は1億3036万円で、増減なし。

歳入で、前年度の繰越金の額が確定したことに伴い、歳入に961万円を増額し、一般会計から繰入金を同額減額した。

#### ◇平成20年度中島村介護保険特別会計補正予算(第3号)

既定予算に1149万円を追加し、歳入歳出予算総額2億2953万円とする。

歳入の主なものは、国庫支出金に国庫補助金の増額等により11万円を増額した。

支払基金交付金には過年度分交付金5万円を増額した。繰入金には、法律改正のための電算システム改修のため一般会計繰入金94万円を増額した。

繰越金には1038万円を増額した。

歳出は、総務費に介護保険法改正に伴う電算システム改修費用等として106万円増額した。

保険給付費は、介護サービス等諸費を160万円減額し、介護予防サービス等諸費に10万円、高額介護サービス等に150万円を増額した。基金積立金は、前年度決算を受けて596万円を増額した。

諸支出金は、前年度決算により一般会計への繰出金445万円を増額した。

# 傍聴においでください!

3月定例議会は

# 3月上旬 開会予定

# 追加議案

## ◆教育委員会委員の任命

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定による任命同意案件について、全会一致で原案同意した。

住所 滑津字代畑93番地  
氏名 小室 孝平



住所 滑津字平名塚10番地14  
氏名 水野谷 剛夫



# 村政報告



12月定例議会の初日の本会議で、村長より村政執行状況がつかのとおりに報告された。

### ◇村民マラソン・スポーツ祭について

村民マラソン・スポーツ祭は10月26日絶好のスポーツ日和の中おこなわれました。マラソンは323名が参加し、8部門で大会新記録がでました。また、スポーツ祭は老若男女とも楽しく健康的な一日を過ごしました。

### ◇村民文化祭

改善センターをメイン会場に11月1日から3日まで開催され140点あまりの作品が展示されました。



幕張メッセにて

### ◇健康福祉祭

11月3日福祉センター及び保健センターにおいて開催され600名の来場がありました。

### ◇マーチングバンド

吉子川小学校のマーチングバンドが22年ぶりに全国大会に出場し、銀賞を受賞しました。このことは今後の子供たちの歩みに大きな自信と努力する心を得たものと確信します。

### ◇ふくしま駅伝

11月16日開催されたふくしま駅伝では、総合37位、村の部7位と入賞できませんでした。が、中学生の頑張りが印象的な大会でありました。

### ◇工事関係

○文化複合施設屋外整備工事 完成し利用に供している  
○滑津小学校体育館耐震補強計画業務委託

耐震補強計画は完了  
大規模改修実施設計を進めている

○吉子川小学校北校舎トイレ増設工事

まもなく完成予定  
○農業集落排水滑津原地区機能強化対策事業

順調に進捗中

## 議員派遣の報告

### 議会広報編集委員会

委員長 水野谷 博

### ◇町村議会広報研修会

平成20年度、町村議会広報委員の研修会が、去る11月13日「ビックパレットふくしま」で開催され、本村議会広報委員



真剣に研修する広報編集委員

員が全員参加してまいりました。

研修は、「議会だより」編集のポイントと題し、エディター城市創先生の講義を受けるところであります。

編集は、全体の構成を決めて、住民に何を伝えるか、住民の関心に応えているか、また、報告記事と質疑も入っているか、全体の流れは大丈夫か、コラム的な記事なども用意されているか、など町村議会広報を参考に詳しくくりこくされました。

今回の研修の成果を少しでも、議会広報の編集に活かして、村民に親しまれる、より良い議会広報にしていきたいと思います。

# 第3回臨時議会

平成20年第3回臨時議会は11月17日に1日間の会期で開かれた。

審議案件は、条例の一部改正1件、補正予算5件を可決した。

## ◆議決された条例関係

### ◆職員員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会は、給料月額0.4%の増額並びに期末手当0.02月の減額を4月1日に遡って適用する勧告を発したが、村では4月1日には遡らず、12月1日を施行日として給料表及び期末手当の支給率を改正。

## ◆議決された補正予算

### ◇平成20年度中島村一般会計補正予算(第5号)

既定予算額に80万円を追加し、歳入歳出予算総額20億6010万円とする。

歳入は、繰越金に80万円を増額した。

### ◇平成20年度中島村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

既定予算額に5千円を追加し、歳入歳出予算総額5億3631万円とした。

歳入は、一般会計からの繰入金に5千円を増額した。

歳出は、総務費に職員の給料及び期末手当等の改定に伴い5千円を増額した。

### ◇平成20年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

既定予算額に5千円を追加し、歳入歳出予算総額5億3631万円とした。

歳入は、一般会計からの繰入金に5千円を増額した。

歳出は、総務費に職員の給料及び期末手当等の改定に伴い4千円を増額した。

### ◇平成20年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)

既定予算額に4千円を追加し、歳入歳出予算総額2億8757万円とした。

歳入は、繰越金に4千円を増額し、歳出は、総務費に職員の給料及び期末手当等の改定に伴い2千円を増額した。

既定予算額に2千円を追加し、歳入歳出予算総額1億3036万円とした。

## 行政視察報告

### 総務教育常任委員会

委員長 加藤幸一

本村議会議員は去る11月5日から7日まで3日間の日程で和歌山県みなべ町を行政視察いたしました。

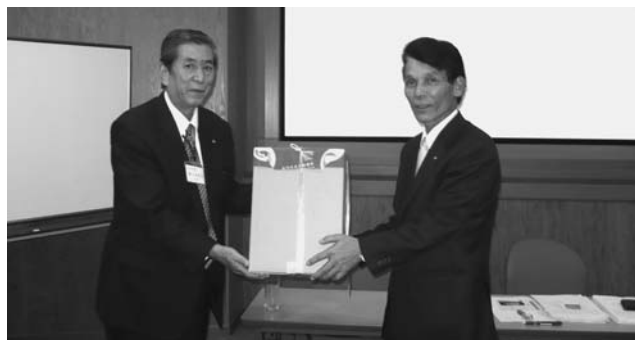
今回の視察の目的は、地方行政が地域産業の振興と発展にどのような役割を担っているかを調査することでありました。

訪問に当って、全国で唯一の梅課課長と町長の説明を受けることが出来ました。

みなべ町は、平成16年旧南部町と南部川村が合併して誕生した町ですが、当地方では、旧来より気候風土を生かした梅の栽培が盛んに行われてきたところであり生産量、品質ともに日本一を誇る梅は「南高梅」のブランドで国内はもとより海外にも広く知られているところでもあります。

産地の形成、発展維持を図る上で行政が積極的に取り組むため梅課を設置し、品種の選抜や肥培管理等の技術面にも貢献しているとのことでありました。又、生産者、地元JA、梅加工業者との協議会を設け、その調整役として梅課が大きな役割を担っていることが理解できたところでもあります。又、町長自らが、トップセールスとして、全国各地に出向いて「南高梅」のPRを行っているとのことでありました。

今後も日本一の産地を維持発展するために行政が積極的に参加していく意気込みが説明の中にも充分感じる取ることができ有意義な研修でありました。



みなべ町長に記念品を渡す折笠議長

### 地方の安定的な税財源基盤の確立と地方分権改革の推進を求め福島県総決起大会開かれる

去る12月1日福島市『福島テルサ』大ホールにおいて地方六団体（福島県・県議会・市長会・市議長会・町村会・町村議長会）主催の見出しの福島県総決起大会が開催された。

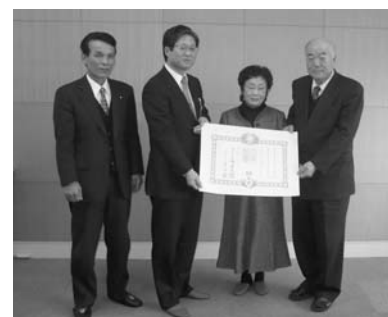


本村からは、村長及び折笠議長が参加し、次の六項目を大会決議した。大会終了後に地方六団体の代表が国に対して要請活動をする事になりました。  
1 急激な税収の減収に対する的確な財政措置をすること

- 2 地方交付税の復元、増額を図ること
- 3 道路財源の一般財源化に伴う地方財源の充実、確保を図ること
- 4 地方消費税の充実を図ること
- 5 大胆な地方分権改革を着実に実施すること
- 6 (仮) 地方行政会議を法律により設置すること

### 故向井幸徳元議員 旭日単光章を受賞

本村議会議員であった向井幸徳元議員は、長年地方振興に尽力した功績が認められて旭日単光章が贈られた。褒章の伝達は、12月15日役場において菅野県南振興局長より向井幸子夫人に手渡された。



### 議会の年譜

月日	事項
11月 1日	・滑津小学校学習発表会
5~7日	・議会行政視察 (和歌山県)
5日	・町村議会事務局研修会
8日	・あやめ発表会 (吉子川小学校)
8日	・吉子川小学校マーチングバンド全国大会出場激励会
10日	・ふくしま駅伝選手壮行会
13日	・福島県町村議会広報研修会
14日	・11月定例町村議会議長会
16日	・ふくしま駅伝大会
17日	・第3回臨時議会
19~21日	・第52回町村議会議長全国大会及び正副議長研修会
22日	・中島村消防団新幹部歓迎会
23日	・中島村芸能発表会
29日	・こどもの国の発表会 (幼稚園)
12月 1日	・税財源基盤の確立と地方分権の推進を求める福島県総決起大会(福島市)
9日	・議会運営委員会
12~18日	・第4回(12月)定例議会
24日	・白河地方広域市町村圏整備組合議会
24日	・西白河衛生処理一部事務組合議会
1月 7日	・福島県知事年始懇談会
10日	・中島村成人式
11日	・中島村消防出初め式・安全祈願祭・新年祝賀会
19日	・西白河地方町村議会正副議長新春懇談会

### 編集後記

平成21年は米国発の世界のな金融経済危機の中で幕が開けました。以前はアメリカがくしゃみをすると言った本が風邪を引くといわれるほどアメリカ依存の経済構造になっていってわけでありました。当時は世界経済の中で日本は一人勝ちでありましたが、現在は、コンピュータや交通通信網の発展によって、グローバル化が進展し、かつての開発途上国や新興国と言われた国々も今回の危機に巻き込まれ、世界中がその対策に連携を求められています。今回は、アメリカが風邪を引いてしまったのですから、世界はより深刻であります。ところで地方においても派遣社員や非正規労働者の解雇や進出企業の経営悪化による地方税収の減収が決算において予想されており、わが中島村においても例外ではないと思われまます。限られた予算の中で村民の要望にいかに対応できるか出来るか、議会の腕も試される年になると気を引き締めて、今年のスタートを切りたいと思えます。(加藤)